

令和元年第5回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和元年5月10日 午後1時30分
- 2 閉会 令和元年5月10日 午後2時50分
- 3 会議に出席した委員
花井隆教育長、太田孝雄教育長職務代理者、山本明子委員
金田真也委員、天野千栄子委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 宮川裕之
教育総務課長 伊藤英洋
学校教育課長 渡邊宏光
生涯学習課長 森下 錬
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 増山禎之
中央図書館長 是住久美子
教育総務課課長補佐兼係長 小久保義則
教育総務課主査 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和元年5月10日(金)

午後1時30分

場 所 南庁舎4階 政策会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- (1) 令和元年度一般会計教育費補正予算について
- (2) 田原市学校未来創造計画について
- (3) 市議会提出案件(田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例)に対する意見について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 小中学校への寄附について
- (3) 総合教育会議報告事項について

5 その他

教育長

開 会 午後 1 時30分

本日は、何かとご多用のところご出席くださりましてありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達していますので、令和元年田原市教育委員会第5回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者としては、山本委員と金田委員のご兩名を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。

4月5日、小学校入学式・始業式、第4回定例会が行われました。

4月9日、東三管内校長会ということで、豊橋、豊川、蒲郡、田原の4市の校長先生たちが豊橋市動植物園の自然史博物館に集まりまして、東三河教育事務所からの連絡等を中心とした会が行われました。

同日午後からは、田原市校長会が開かれています。

4月12日、戦没者追悼式

4月14日に文化協会、4月20日に体育協会の総会がそれぞれ行われました。

4月17日、第1回教頭会

4月18日、全国学力・学習状況調査が行われ、調査の結果は7月ごろに出るということです。今年度は、国語と算数の時間数の変更、中学校では英語が実施され、英語では「聞くこと」「読むこと」「書くこと」に新しく「話すこと」というのが導入されました。ただし、「話すこと」は全国的に機器等の不具合によってうまく実施できない事例があり、今回は参考となるようです。

これから英語はどんどん出ますが、学校を基礎にして、一人一人が個人でどうやっていくかということがきっと問われるだろうなというように思います。学力・学習状況調査、学力テストも少しずつ変わってきていますので、注目したいなというように思います。

4月19日、三河部都市教育長協議会が知立市でありました。知立市では、外国人児童・生徒が学校全体の7割という学校もありまして、その7割の内訳も20か国ぐらいということで、日本語指導の先生がたくさん必要だと、そんなことも大きな話題かなというように思いました。

4月21日、田原市子ども会連絡協議会の会議

4月22日、親子交流館「すくっと」の開所式

4月25日、午前中に第63回杜国祭、午後から教職員総会がありました。

4月29日、県の教育長の異動がありましたので、三河教育懇談会県教育長歓送迎会がありました。新しい長谷川教育長は、以前東三河の総局長もやられていて、東三河県庁にいるときは、東三河一帯を歩いて回り、いろいろ土地を調べていただいて知ってもらったという大変実直な方ですので、また東三河のことにもしっかりと耳を傾けてもらえるのではないかなということ期待をしています。

5月4日、緑化まつりには、小学校2、3年生がかいた絵がいっぱい張ってありましたので、保護者の方とか、それから表彰式がありますので、表彰される関係者等でオープニングが盛り上がったのかなと思います。地域花壇の表彰もあって、亀山校区の花壇が小さい校区だけれど大きく目立ったという、そういうようなところであります。

5月7日、市長就任式ということで、山下市長2期目が始まりました。

5月8日、三河小中学校長会総会

本日5月10日、教育委員会の定例会、そのあと、総合教育会議ということになります。

以下、5月に様々な行事がありますが、1つ、春の交通安全県民運動ということで、県民の交通安全が進むといいなと思います。

あと、校長会、県へき地教育研究会等ありまして、5月18日、陸上競技大会があります。今までは小中でしたが、これで一般も入ってくるのではないかなと、まだ具体的に見えてきませんが、そのように動いていきます。

また何かありましたら、皆さんからご質問等受けたいと思いますが、よろしいでしょうか。

では、教育長報告事項を終わりたいと思います。

これより議題に入ります。

初めに、議案第25号令和元年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

お願いします。教育総務課です。

資料をご覧ください。議案第25号令和元年度一般会計教育費補正予算について。令和元年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。本日提出の教育長名でございます。

今回の6月補正につきましては、一般の方から学校への寄附がございましたので、その寄附について、補正をさせていただくものです。

1枚目が歳入予算の要求書ということで、2名の方から寄附がございます。お二人とも匿名希望ということで、田原市立田原中部小学校への図書購入のためということで、寄附がございました。

ただ、お一人は、寄附をされたのが3月18日でしたので、歳入につ

教育総務課長

いては、平成30年度の中で済んでおります。

次に歳出の予算要求書の概要説明をご覧ください。先ほど説明させていただいたとおり、寄附の2件分を田原中部小学校の図書室の図書購入費に充当させていただくということでございます。科目としては、11節の事業費のほうに図書館用にと、図書購入ということで13万円の支出になります。

これはまたのちほど、寄附のほうでもご説明させていただきます。説明は以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。質問等ございますか。

では、ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第25号令和元年度一般会計教育費補正予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第25号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

続いて議案第26号田原市学校未来創造計画についてを議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

引き続きお願いいたします。

議案第26号田原市学校未来創造計画について、説明いたします。

田原市学校未来創造計画について、別添のとおり作成するものとする。本日提出の教育長名でございます。

提案理由としましては、平成26年12月に策定した学校全体配置計画に基づきまして、学校再編を進めていく中で、様々な課題が見えてきたために計画の見直しを行うとともに、学校施設の長寿命化計画を盛り込みまして、子どもたちにとって、よりよい教育環境の整備と魅力ある学校づくりのための計画、田原市学校未来創造計画を定めるものでございます。

計画の案につきまして、3月8日から4月8日の1カ月間パブリックコメントを行ってまいりました。その中で市民の方からの意見を伺いまして、結果13件の意見が提出されました。その提出された意見を集約しながら、必要な箇所の修正を加えたものがお手元にあります計画書の最終案ということになっております。

中身の説明につきましては、これまで何度も説明してまいりましたので省略させていただきますが、魅力ある学校づくりを目指すための計画になったと考えておりますので、お認めいただけましたら本日策定の運びとしていきたいというものでございます。

説明は以上でございます。

教育長

では、事務局の説明が終わりましたので、ご質問等受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

当初の学校全体配置計画の見直しということで、約2年越しとなり

ますが、パブリックコメントをいただきました。パブリックコメントも特にこうして、ああしてという具体的なものだけではなく、学校の教育に対する意見等も入ったものが主なものでした。

これまで、10年間で学校を半数にしていくといった大きな文言にしたがって進めてきたのですが、それはなかなか皆さんの意見や現状等から難しいかなということで計画の見直しをしました。パブリックコメントには、小学生はバスを使って通学することは必要ないというようなことも書いてありました。現在、岬小学校区ではバスが運行しております。そのことを含めて、いろいろな視点から小学校については、校区の声をしっかり聞いていくと。

中学校については、これまでずっとやってきまして、今年福江中学校と伊良湖岬中学校が統合しました。あと2年すると、赤羽根中学校と泉中学校が統合し、中学校が4校ということで、ひとまずこれしばらくはいけるだろうなというところで、小学校についてはそれぞれの地域の考え方、意見を尊重する中で進めていくということですので、落ち着きが得られたかなという感じで安心して地域の学校へ行くと。

今、少子化ということも大きくクローズアップされているのですが、小学校が近くにないところに人が住むかということ、非常に難しい状況かなという。できるだけ存続できる範囲で頑張ってもらって、これでは小学校としてやっていけないという状況がありましたら、また進めていくというようなスタンスになっていけるかなというように感じております。なお、またIT等いろいろなものの関連機器を使った合同授業等を考えていながら、子どもたちにとってよりよい環境は、どうあるべきかということをご皆さんで議論しながら進めていきたいなというように思います。

私の要望を言いましたが、ご質問等よろしいでしょうか。

では、ご質問等もないようですので、お諮りをいたします。

議案第26号田原市学校未来創造計画について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議がないようですので、議案第26号につきましては、原案どおり可決をいたしました。

次に、議案第27号市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課からお願いいたします。

議案第27号市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について、別添のとおり田原市放課後児童健全育成事業の設備及

び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、意見を求めるものでございます。令和元年5月10日提出、教育長名でございます。

提案の理由でございますけれども、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されまして、放課後児童支援員の基礎資格等についての改正が行われました。

放課後児童健全育成事業に従事する者及びその人数については、厚生労働省令の基準に従うべき、または参酌すべき基準を市町村が条例で定めるとしていることから、省令の改正に伴い、本条例の改正を行うものでございます。

内容でございますが、新旧対照表をご覧ください。第11条第3項中、「都道府県知事」の次に、「又は地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市の長」を加えるものでございます。

なお、附則といたしまして、この条例の施行は公布の日からとするものでございます。

以上で議案第27号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

山本委員

第252条の19第1項の指定都市の長、これは田原市の長ということですか。

生涯学習課長

こちらは、いわゆる政令指定都市という扱いであります。田原市ではございません。

山本委員

田原は関係ないということですね。

生涯学習課長

基本、直接は関係ないのですけれども、例えば、大阪や名古屋など、そういったところで今の研修を受けられた方は、その資格を持っている。今までは、都道府県知事の行う研修のみであったものに対して、政令都市で行う研修も同等の資格として与えるというように改正するというものでございます。

山本委員

受けやすくなるということですね。

生涯学習課長

そうですね。受けやすくなるということです。

名古屋からこちらへきて、やっていただく場合、そちらでも免許というか講習を受けられていれば、わざわざもうこちらで県の研修を受けていただくことはないということです。

山本委員

はい、わかりました。

教育長

ありがとうございます。

では、ご質問等も終わりましたので、お諮りをいたします。

議案第27号市議会提出案件（田原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）に対する意見について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

教育長

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第27号につきましては、原案どおり可決いたしました。

では、続いて報告事項に入りたいと思います。

教育委員の皆様方の連絡事項を順次お願いをしたいと思います。

太田委員からお願いいたします。

太田委員

前回の定例会以降、2つの式、会議のほうに出席いたしました。

4月22日に「すくっと」の開所式に参加させていただきました。大変すばらしい施設で、これから子どもを育てていく方々にとってみれば、大変有効に使える施設ではないかなというように思いました。相談だとか、それから子どもたちを遊ばせたり、休憩できたり、一時預かりなどもしていただけるというところなど、すばらしいなと思いましたが、今後、市民が活用できるようなPRをしていけばいいかなというように思いました。

4月25日、教職員総会に行きまいりました。全体会のほうで、今度会長になられました福江中学校の久瀬校長先生と花井教育長の田原市の教育に対する大変強い思いがあらわれた、いいお話があったというように思います。それらを核に、学校でこれから管理職を中心として、そういった市全体の動きを各学校で具現化していくことが、特に校長管理職の役目かなというように思いました。

それから、部会を参観させていただいて、昨年も思いましたけれども、部会長の校長先生、副会長の教頭先生、それから推進委員の教務主任の先生方がかなり会をリードあるいはサポートしているなということを感じました。

やはり、働き方改革とかいろいろと言われてはいますが、学校の大きな事としては、授業の充実ということだと思いますので、この市の教育委員会の教科部会のほうが充実していくことが大事かなということを感じました。少し回った中で、時代の流れかなと思ったのは、特別支援の部会のほうが43名ということで、入っている先生方の人数が一番多かった点と、それから養護教諭、事務職の部会のほうで、上のほうの世代の方が抜かれて、30代以降の若い方々に世代交代をしたなということを感じました。私は、去年、おととしまでは、各学校を回っていましたが、結構知らない先生もみえたので、やはり時代の流れというものをその会に出席して感じました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

山本委員、いかがでしょうか。

山本委員

すみません。22日と25日は欠席させていただきましたので、報告はありませんが、最近は交通事故が多いので、おととしの大津の事故、

教育長

これは教育委員と関係ないのですけれども、子どもが被害に遭ったということで、真剣に何らかの対策をもって、高齢者の運転の問題や交通マナーの勉強という、そういうのをやはり、考え直していかないといけないのかなと今はちょっと思っています。

田原市内でも、ちょっと中学生の交通事故がありまして、命に別状はありませんが、学校のほうも登校指導だけでなく、下校指導も出てもらっています。

結構、自転車の動きが多くある渥美半島ですので、事故で命を失うということがないように、何とか交通安全をしっかりとやっていきたいなということを思います。

では、金田委員お願いいたします。

金田委員

4月22日に「すくっと」開所式に出席させていただきました。

まず、目にとまったのが、部長以上の方々が水防服を着て並んでいて、豚コレラと真剣に立ち向かっているのだなという姿が伝わってきてとてもよかったなと思いました。

あと、子育て相談室というのができたということで、妻が10年ぐらい前に、子育て安心見守り隊だったかをやっていて、子どもが生まれたところに訪問する係というのを5年間ぐらいやっていたのですけれども、何が問題かといったら、訪問を拒む人というのが一番問題だと言っていたので、そういった人が少しでもこういった子育て相談室などに行って、相談を受けてくれたらいいなと思いました。

25日には、田原市教職員総会に出席させていただいて、総会や研究会の意味というのが、教職員としての資質の向上、あと教員同士のコミュニケーションということで、ぜひともそういったことを研究会や総会で満たしていってくれればいいなと思いました。学校だけにいると、縦だけのつながりですけれども、こういった研究会だとか、いろいろな勉強会で横とのつながりやコミュニケーションをはかって相談できる人などができてくれたらいいなと思いました。

あと最後に、研究会を見て回ったのですけれども、国語とか社会だけでなく、特別活動だとか栄養研究だとか、いろいろな授業以外の学ばなければならないことがあるんだなということを3年目にして改めて感じさせていただきました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

天野委員お願いします。

天野委員

私も「すくっと」の開所式に出させていただきますして、本当に建物に入った瞬間から楽しそうだなというように思いました。自分の子育て時代を考えると、雨の日がやはり困りました。子どもは動きたいですし、どこかへ連れていくとなると、ショッピングモールの遊ばせるコーナーのようなところに連れていくことになったりとかしても、

雨を避けて同じような考え方の親子で、本当にいっぱいだったことを思い出しまして、こんな施設が欲しかったなと思いました。

また、妊娠時から相談ができるという本当に行き届いた施設があって、今も共働きが多いですけども、やはりそうすると一時預かりもあっていいなと思ったので、身内や友人にも教えたいと思っています。

意外だったのが、ティーズで流れた番組を録画して高校生の娘と見ていたのですけれども、いつも通学に田原駅を利用しているものから、ボルダリングが楽しそうだなと言っておまして、17時以降は大人でも利用できるんだよと伝えましたら、バスの待ち時間とかに友達を誘って行ってみようかなとか言うおまして、意外な年代がお邪魔することが、もしかしたらあるのかなと思いました。

25日に教職員総会にお邪魔しまして、会場の田原中学校に向かう道中で、下校をする小中学校の姿を見まして、確かに子どもたちが小中学校に通っているときに1年に何回か子どもたちが、「今日は先生たちがみんな会議だから給食を食べたら帰ってくるね」ということが1年間に何回かあったと思うのですけれども、要はそれが先生たちがこうやって集まって、総会なり研修なり受けられていたのだなと、このお仕事をさせていただくようになってわかりました。毎日の授業や、部活などの準備ですとか、それだけでも大変なのに、子どもたちのために、そうやってよりよい学校生活のために時間も気持ちも使って取り組んでくださっているのだなと知りまして、本当に感謝しております。

新会長の久瀬校長先生や、教育長のお話ですとか、本当にためになりました。福江中学校でコミュニティスクールが本年度からスタートしまして、地元なので、主人がコミュニティスクールの部会のお仕事をさせていただく関係で、中学からお手紙が来るのですけれども、その封筒に必ず赤い字で「渥盛」という字が入ってまして、教育長から聞いている「渥盛」という言葉をいつも手紙で目にしております。コミュニティスクールと同時に、岬中学校との統合の新しい出発式にもこの間、主人がお邪魔したのですが、よく畑から朝一仕事して帰ってくると、通学のスクールバスの後ろにつくことがあるんです。そうしますと、信号待ちをしているときに、自転車通学の子と通学バスの子で、お友達を見つけたのですかね、上から手を振って、下からも手を振って、福中の子と岬中の子がそこで仲よくコミュニケーションを取っている姿を見まして、まだスタートしたばかりなのですけれども、この子たちは本当に前々から交流もうまくいっていると伺っていましたし、地元民としても、いろいろ応援しなければと思っています。

以上です。

はい、ありがとうございました。

それぞれで何か、もう少し聞きたいということがありますでしょうか。いいですかね。

教育長

教育総務課長

では、続いて報告事項の（２）小中学校への寄附について事務局から報告をお願いします。

教育関係寄附一覧をご覧ください。先ほども補正予算の中で説明させていただきましたが、４月８日に匿名希望の方から田原中部小学校への図書整備資金としまして、現金10万円を寄附いただきましたので、今回この６月の補正対応として、歳入、そして歳出を計上させていただきます。

寄附については以上です。

教育長

では、事務局の説明がありました小中学校への寄附について、ご質問ありますでしょうか。

では、ご質問もないようですので、報告事項（３）総合教育会議の報告事項について、事務局から報告をお願いいたします。

教育総務課長

お手元にこの後行われます総合教育会議の資料をお配りさせていただいております。まずは、総合教育会議資料①の説明をさせていただきます。

これは先ほど、議題のほうで認めていただきました田原市学校未来創造計画を今後進めていく中で、まず早い段階から検討していく必要のある課題を２点抽出した資料でございます。

まず、左側の１の学校プールのあり方についてでございますが、学校に設置されておりますプールは、１年間を通じますと、その利用期間は短いのですが、一般的には10年から20年ごとに改修が必要ということで、その構造的にも使用年数は約40年程度というように言われております。田原市のプールにつきましては、３町合併しておりますが、主に1970年代から一斉に整備をしておりますので、現在では40年を経過したものが11校あります。全体の46%に当たっております、大規模改修などの実施時期というところを迎えております。

ただ、今後、限られた財源の中で校舎だとか屋内運動場、体育館などの教育施設の整備とともに、このプールの老朽化対策を進めることはいよいよ困難な状況になっておりまして、さらにまた、児童生徒の安全面だとか教職員の負担軽減の面からも、学校プールのあり方を検討していきたいというものでございます。

現在の状況ですが、児童生徒の健康面や衛生面に配慮するために、教職員によるプール清掃だとか、ろ過機の操作・維持管理、水質検査、安全管理研修を受講するなどの安全面に徹底した中で、授業を行っているのが現状でございます。

今後の検討事項としましては、①にありますとおり、学校プール再編方針を検討したいと考えております。例えば、老朽化して維持管理が困難となるプールを廃止しまして、近隣校との合同授業だとか民間プールの活用ができないか、将来的には年間利用が可能な屋内型の市民プールが整備できないかといった可能性について。それから、水泳

指導補助、いわゆるインストラクターを民間等から委託ができないか。それから児童生徒の移動手段のためのスクールバスの運行や、合同授業の方法について検討していきたいというものでございます。

②としまして、検討を行う際には、当然ではありますけど学校現場の意見をいただきたいということがありますので、学校プールのあり方について検討会等を開催しまして、意見交換を図っていきたいというように考えているところでございます。

最後の確認事項のところでは、こちらについては、まず1番目としまして、2年後の令和3年9月竣工予定の伊良湖岬小学校が、今建設に入っておりますが、この伊良湖岬小学校には、プールを建設せず近隣校などとの合同授業といったものを検討していきたいと考えております。

それから2番目の童浦小学校につきましては、こちらは約7年後の令和7年度竣工に向けて、大規模改修工事の予定になっておりますが、この学校につきましては、児童数の多い学校で今後も推移していきますので、既設のプールを残す方向で、改修という形で行う予定で進めていきたいと考えているところでございます。

次に、右側の大きい2番のスクールバスの運用についてですが、こちらにつきましても、先ほど説明した学校プールのあり方とも連動した検討課題と捉えておりまして、スクールバスにつきましては、現在大型、中型、マイクロバスを合わせて9台を委託業務として運行しております。年間で約1億600万円、1台当たり1,200万円程度の委託費用を負担しております。さらに2年後には、赤羽根中学校と泉中学校の統合の際もスクールバスを運行するというので、今以上に財源負担が増加しますので、スクールバスの直営という形のものを検討していきたいというものでございます。

直営にすることで、登下校時以外の時間帯をさっきほどのプールの授業だとか、それ以外の校外授業などへの移動手段に利用が可能になること。これはその学校だけではなくて、全校含めたスクールバスという形の直営の方向、さらには運行業務以外で運転手が各学校に行つて、草刈りだとか雑用業務をしていただくということも可能となってきます。

委託と直営との費用を比較した表があります。概算ではございますが、今年度2019年度を見ていただきますと、先ほど言いました1億600万円ですが、これには田原中学校の臨時の定期バスも含まれておりまして、2年後の2021年度には、赤羽根中学校と泉中学校が統合しますので、ここで1億3,800万円という金額がはじかれます。さらにその翌年は、伊良湖岬小学校の現在の契約が切れますが、そのときに3台運行しているスクールバスも児童数の減少もあり、2台ということになりますので、若干減りまして1億2,300万円という試算をしております。

す。この1億2,300万円がしばらくの間推移していくというのが委託業務の概算での見通しです。

その下の直営で置きかえてみますと、仮に単年度でバスを購入した場合、その1年目は、2億7,200万円程度の費用がかかります。ただし、2年目以降はバスの購入費は要りませんので、維持管理費と人件費等で8,500万円ということではしばらく推移していくということですので、試算しますと、バス購入費を考慮しても、直営のほうが恐らく約10年程度で見ますと財政負担軽減が図られるかなというような見込みでございます。

ただ、バスも10年たったらまた新車に買い替えかということではありませんし、今のバスといいますと大体20年ぐらいは動いていますので、そうしてみればもう少し負担軽減になるのかなというようなことも思っております。

統合した学校のスクールバスの運用委託費につきましては、統合から5年間は国庫補助を受けている学校がございます。直営にした場合のバスの購入の場合とはいいますと、バスの購入の際にも国庫補助の対象になっていきますので、補助を受けられますが、教育委員会としましては、バスの購入時期だとか、一度に10台、12台買うのかとか、委託が終わったときにあわせて買うのかとか、それから直営開始の時期をいつからにするか、維持管理の方法というものを今後検討していきたいというものでございます。

この資料中1と2の学校プールとスクールバスの運用につきましては、このとおりに動くということではなくて、このような状況の中にあるので検討していきたいというものを挙げさせてもらっていますので、ご承知おきいただきまして、ただプールの左側の確認事項の部分については、ここでもう決めていかないと伊良湖岬小学校の工事の契約がこの夏には行われますので、6月の議会にもこの資料を示しまして、ご報告させていただくという資料になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

私からは以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

総合教育会議では皆さんに感想を含めて、意見等はお述べいただくので、この場では質問していただけるといいかなと。

いかがでしょうか。

山本委員

現在プールのない学校はないので、プールを設置しないというのは、プールの授業も減ってしまうだろうし、移動の問題など、具体的に考えると、すごくいろいろと意見が出そうだなと思うのですが。

教育総務課長

多分、出ると思ひます。

山本委員

保護者の方から多く。

教育総務課長

ただ、今の段階でこれを検討していくという方向性を出しておかな

いと、9月議会で伊良湖岬小学校が建設工事を契約しましたが、プールはありませんといきなり報告するようになってしまい、そうならないように段階をおって方向性を示していくということ。

山本委員
教育総務課長

これはもう決定ですか。

いや、ここで決定ではなくて、今こういう方向で設計しているという。おそらくほかの学校からも、うちのプールはどうなんだ等、いろいろなことが出てくると思います。ただ、授業はやる必要がありますので、その授業の仕方を考えた上で、市民の皆さん、保護者の方に説明していかないと。

山本委員
教育総務課長

そうですね。結構、議論が出そうだなと思って。

理由は予算上のことですかね。

確かに財政的なところで、他のものが多すぎて、なかなかプールの維持費、改修費用に回っていかないというのがあります。プールサイドだけ改修するのにも2,000万円ぐらいかかるということで、そうであるならその改修工事よりも学校としてはもっとほかにやってほしいことがいっぱいあるというのがあります。老朽施設が多すぎて、子どもたちの教育のための予算にならなくなってきているのが現状です。

教育部長

いろいろと調べると全国的にプール廃止を打ち出すところも出てきていて、千葉県の佐倉市というところは、全ての学校のプールを廃止するというのを打ち出している。その理由としては、もちろん経費の面もありますけど、小学校などでも体育の専任教諭がいないために、特に命に係わる事故の恐れのある水泳指導は、教員の負担が大きいだとか、そういった部分も含めて全廃というものを打ち出したという記事がありました。ほかのところ、神奈川、横浜のほうだと、温水プールを整備して、学校プールを廃止する方針を示したものの、生徒の移動だとか付添人の確保などの課題が出て、計画が頓挫しているという、いろいろな事例はあります。ただ、プールに関しては、廃止をしていこうという動きは少しずつ出ているという流れです。

特に、なかなか今あるプールを、あるのに使わないというところが難しいところです。今回の場合は、新しく学校を整備するときに、プールのあり方を検討していこうではないか。1つの方法として新しくできる伊良湖岬小学校については、プールを設置しない方向で建設を進めて、その後、授業のあり方、子どもたちへの授業の工夫だとか、そういった部分がどういった形でできるかということも検討していこうといった形を打ち出していきたいと思います。

山本委員
天野委員

水泳大会などもありますし。

水泳自体も海に囲まれていますので、水になれることも必要ですし、泳げることも必要だというような環境なのか、先程のように水が危険という理由でなくす方向なのか。溺れないように小学校でも夏休みに着衣水泳や、ペットボトルを使った練習があったと思うのですが、プ

教育部長

ールの授業が危険だからということなのか。

授業が危険という考え方ではなくて、そういった危険をはらむ授業に先生の負担がというところだと思います。

教育長

今、全国的にプールが整備されたのも過去に水難事故があつて、それがきっかけになったのではないかなというのもありましたし。

教育部長

韓国などでも、船が沈んだ事故がありましたね。そういうことで、着衣水泳も含めて、そういうことも必要だし、泳法を含めたものも。

ただ、今回私たちが出している部分については、水泳の授業を全くやらないぞという意味ではなくて、近隣のところで合同授業という形でできないかという。そういった形で、行政の立場では経費をなるべく抑えて、その部分を校舎や体育館といった、もっと活用している施設のほうに投入していくということができないかという考えです。

教育長

ちょっと具体的に言いますと、プール1個つくるのに、約1億5,000万から2億円。

教育部長

あとは、それに係る維持管理費等が意外に高いです。

教育長

プールについては、実は夏のプール開放も熱中症の時代の中で行き帰りも含めて、今後は今よりよくなる状況は難しいようなことをいわれており、水泳大会についても、持ち方ももう少し変えていくようなことも含めて、行く行くは考えていかないといけないですね。

バスが動くようになれば、中央プールみたいなものも考えられるかなということもあり、もし伊良湖岬小に1個つくるのに2億円入れるのなら、新しく温水型で1年中使えて、インストラクターもつくような立派な中央プールをつくるみたいなことも含めていろいろご意見いただけるといいかなということで。でも伊良湖岬小が納得しないと。

山本委員

そこですよ。

教育総務課長

言い方を変えると、伊良湖岬小学校には、そのまず先陣を切ったモデル校になってほしいという思いもあるのですけれども、なかなかそんなきれいごとを言っても伝わらないところもありますし。

教育長

実は、プールについては中学校のほうが結構新しいんですよ。

教育部長

合同授業みたいな、バス移動これも難しいなということもあり、ある程度の生徒、児童数の規模というのも考慮していかなければいけないのではないかなと思います。

教育総務課長

あと、このプールのほうも、今ここで建築年数が40年たったようなものがありますけど、表現でいきますと改修時期が来るからやめにしますというわけではないんです。これをまず、いいきっかけに、例えばうちの学校も今の段階でプールはあるけれども、移行の授業を見据えていくという検討をしていく、それには移動手段としてスクールバスの検討も必要だというような、連動した検討になってきます。

教育長

また、意見等を出していただく中で、スクールバスについても当初の予定より早い段階で1億円を超えたかなと。1億円を例えば20何校

で割れば、各学校500万円近くずつ配れる。今、小さい学校の学校予算が500万円弱かな。

まだ、文部科学省の補助金がどれだけかもらえていますが、5年たてば補助がなくなるというところで、今度は市独自でバスをということになったときに、直営バスに切りかえていくという効率性、そして、例えば運転手をどうするかということも含めて、段階的に導入ができないかというような試案という形でここに出して、先ほど言ったようにプールとスクールバスを上手に連動させながら、行く行くはプールも市民プールができるといいなということも考えながら。

教育総務課長

このプールとスクールバスについては、当然教育委員会主導で検討しますが、この思いは市長も同じ考えを持った中での検討事項ですので、いろいろな意見や請求的なところも、どんどん言ってもらったほうが、市長部局の動きが早くなるかもしれません。

教育長

そんな形で、市民代表の声として、せっかくの機会ですので総合教育会議では議論していただきたいなと思います。

では、総合教育会議の報告事項について、もう1点お願いします。

スポーツ課

スポーツ課から、各種スポーツイベントについてということで、今年度の主なイベントのご報告をさせていただきます。いち早く情報を提供して、多くの皆さんに多方面からの参加誘客はもちろんのこと、多くのボランティアが必要になる種目がありますので、そうした意味でボランティアの協力を兼ねたPRをさせていただくものでございます。

資料②をご覧ください。トライアスロンの前夜祭から始まりまして、真ん中あたりにスポーツギネス大会の場所「未定」とありますけれども、総合体育館の改修工事が始まる時期と重なるというような意味合いで未定ということになっております。

一番下、2月2日の渥美半島駅伝競走大会についても、「スタート；検討中」ということですが、現在実現できるかどうかわかりませんが、半島駅伝らしく伊良湖岬に近づけるように予定しているというような状況であります。

その他については、小さい事業でございますけれども、スポーツ課として載せさせていただいております。

また、総合教育会議のときにもう少し詳しく説明させていただくので、以上となります。

教育長

また、総合教育会議でご質問いただけたらというように思います。

では、その他ありましたら、お願いします。

学校教育課長

すみません。運動会・体育大会と学校訪問への教育委員さん方の訪問日程の調整をさせていただきたいと思いますが、このあと会議もありますので、会議が終わった後での調整になるかと思っておりますけれども、ご承知おきください。

教育長

では、総合教育会議の後で、学校訪問と運動会の訪問調整についてお願いしたいと思います。

生涯学習課からお願いします。

生涯学習課長

田原市社会教育施設個別計画についてということで、資料をご覧ください。

この個別計画につきましては、本年度策定を予定しているわけですが、策定の主な背景といたしましては、我が国は高度成長期以降、集中的に整備されたインフラ等が今後一斉に老朽化していくということです。こうした老朽化に対応するために、国では総合的・一体的なインフラマネジメントの実現を目指して、インフラ長寿命化基本計画やそれに基づく行動計画、また、スポーツ施設のストック適正化ガイドライン等を策定いたしまして、令和2年度の早い時期までに施設管理者は、施設個別計画を策定することとしているわけでございます。これに基づきまして、本市においても田原市公共施設等総合管理計画、田原市公共施設適正化実施計画が策定されまして、施設の圧縮、多機能化、複合化や、まちづくりの観点から広域、市域、地域等の特性に応じた施設の配置・機能の見直しを行っていくこととされております。社会教育施設におきましても、田原市の将来を見据えた長寿命化対策を含めた施設の個別計画を策定することとしております。

社会教育施設の現状でございますけれども、対象施設は、裏面に資料としてつけさせていただいておりますので、ご覧ください。平成25年度白書ということでちょっと古いデータで申し訳ございません。こちらには45の施設があるわけですが、この施設のうち建設後30年以上経過しているものが約6割を占めるということから、施設ごとの現状等調査、さらに老朽化の現状を把握しながら相互的・一体的なインフラマネジメントを行っていくことが急務となっております。

計画策定に係る基本的な考え方を、こちらに6つほど挙げてございます。原則新規社会教育施設はつukらない、更新時期等の目安は供用期間満了時等々ございまして、こちらの6つを柱としながら組み立てていきたいというように考えております。

計画の内容でございますけれども、こちらには計画期間、対象施設の現状の課題、中長期的な維持管理・更新等のコストの見直し、必要施策に係る取組の方向性、フォローアップ計画、そういったものを盛り込んでいきたいと考えております。

なお、計画の期間につきましては、20年としまして5年ごとに見直しを行っていききたいと考えております。

計画策定のスケジュールでございますけれども、昨年度まで市民館の個別調査を行い、完了いたしました。現在、その他の施設について調査を行っているところでございます。本日、教育委員会に策定スケジュールを提示させていただきまして、6月に社会教育審議会がござ

教育長

いますので、そちらへのスケジュール提示。

それから、11月ごろを目途に、計画案等の作成を行いまして、12月に教育委員会、社会教育審議会に概要説明をさせていただき、1月にパブリックコメント、3月の策定を予定しております。

また、計画の策定時には、委員の皆さん方にもご意見等をお伺いしたいというように思っておりますのでよろしくお願いたします。

簡単でございますが、田原市社会教育施設個別計画の策定についての概要説明とさせていただきます。

よろしくお願いたします。

社会教育施設個別計画の説明がありました。また、何かありましたら、その時点で質問していただけたらなというように思います。

その他報告、連絡事項等があればいかがでしょうか。

特にないようですので、委員の皆さんから何かございますか。

では、以上で本日の議事は全て終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

これをもちまして田原市教育委員会第5回定例会を閉会とさせていただきます。

お疲れさまでした。

閉 会 午後2時50分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員